

広報

なまか

2023.6

No.209

※ まちのようす ※

人口	7,413	人
男性	3,543	人
女性	3,870	人
世帯数	3,733	戸

(令和5年4月末現在)



橋本町長 初登庁

今月の主な内容

- ・町長就任の挨拶 P.2
- ・令和4年度那賀町ふるさと納税寄附金実績報告 P.12~13
- ・保健センターだより P.16~17



- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



那賀町議会議員補欠選挙

～ 亀井伸幸氏、重陵加氏が当選～



去る4月23日に執行されました那賀町議会議員補欠選挙にて、亀井伸幸氏、重陵加氏が当選されました。任期は令和7年10月31日までとなっています。

議会からのお知らせ



令和5年4月委員会の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
4月11日	医療体制特別委員会	公的医療機関ヒアリングの総括について その他
4月17日	議会改革特別委員会	新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の開催方法
	全員協議会	議会改革特別委員会報告事項について
		医療体制特別委員会報告事項について
		議員定数について その他

～議会文書質問通告書と回答について～

(質問・回答はその時点のものであり、現在の状況と異なります。)

令和5年4月12日、野口 穂議員から那賀町理事者あてに、那賀町議会基本条例第16条による文書質問通告書が提出され、同月25日回答がありました。

質問内容と回答は次のとおりです。

質問事項	質問要旨
雄4地区の地籍調査の筆数について	町長からの監査要求に対する監査報告後、圃場整備地の外周及び圃場整備地の精度確認測量を2度行ったが、平成26年竣工検査時の雄4地区の地籍調査の筆数及び測量未実施の筆数並びに圃場整備地の筆数が明らかにされていないので、それぞれの筆数を明らかにしてください。 理由：圃場整備地の外周の測量ではなく、圃場整備地以外の地域の内周測量と思われるため。
回答内容	
竣工検査時の筆数は735筆、測量未実施並びに圃場整備地の筆数は221筆です。	

就任ごあいさつ

もつと住みやすい、働きやすい那賀町へ

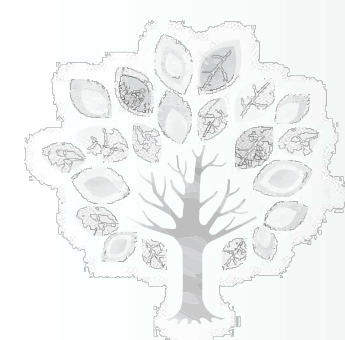


那賀町長 橋本浩志

このたびの統一地方選挙において、町民の皆様、各方面からの御支援を賜り、那賀町長に就任させていただきました。改めて職責の重大さと那賀町の課題解決に向けての決意を実感しております。この課題解決に向けて、議員の皆様、職員の皆様とともに全力で取り組んで参りますので、町民の皆様のご協力、お力添えを心からお願い申し上げます。

さて、私がスローガンとして掲げましたのは「もつと住みやすい、働きやすい那賀町へ」です。全国的に人口減少となる状況において、少しでも抑制していくためには、今那賀町にお住まいの方々が、「住みやすい」ともつと

今、国が進めている施策に「DX(デジタルトランスフォーメーション)」と「GX(グリーン・トランスフォーメーション)」があります。「DX」はデジタル技術の発展、駆使して人々の生活をよりよくしていくことで「GX」は経済、産業の発展を化石燃料に頼るのではなく、クリーンエネルギーを主とした社会システムへの変革を目指すものです。



那賀町の面積は広く、その中でも森林が95%を占め那賀川水系の水資源もあります。地球温暖化対策の1つであるカーボンニュートラルを基軸としたグリーン戦略の適地であると考えます。この豊富な自然資源を有効活用、最適化することで那賀町を更に活性化できれば、と考えております。

また「DX」を推進することは、特に医療、教育に有効であるほか、那賀町の魅力発信にも大いに役立つと考え、国の施策の動向を注視し、民間との連携も含めて推進して参りますので、皆様の御意見も幅広くお聞かせいただければと思います。

感じていただくこと、那賀町で働いている方が「働きやすい」ともつと感じていただくことが重要だと強く感じております。その実感を強力に発信することで、交流人口や移住人口の増加につなげて参ります。

そのためには、医療・介護体制の維持・充実、子育て、教育環境の整備、農林業の振興による農地、森林の適正保全、防災対策としてのインフラ整備、那賀町文化の伝承など多岐にわたります。那賀町単独でできること、周辺市町村とともに行うこと、国、県の協力を頂くこと、民間との協力関係を築くことなど、効率的に実施して参ります。

那賀町議会からお知らせ

一般質問から

令和5年3月定例会議

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。



那賀町議会

ホームページアドレス <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>



田村 信幸 議員

ICT教育支援員及びGIGAスクールサポーター配置による実効性のあるGIGAスクール構想の実現と課題について

2月に開催されたICT活用事例報告会では、各校の実践状況が報告され、取組の成果を感じるが、今後の課題や要望も見られる。端末の不具合や、今後ICT教育支援員に対する学校側の要望や課題への対応は、今後さらなる活性化を図るための方策を伺う。

高岡勇人教育次長

令和2年度に購入したタブレット端末の不具合、トラブルに対する改善要望のほか、持ち帰り学習用の充電器の整備要望があった。ネットワークに関する問題には、ICT支援員による指導、サポートを引き続き取り組んでいきたい。喫緊の課題であるバッテリーの不具合による事案については、年次更新を計画的に検討したい。

岡川雅裕教育長

先生方には、学校内で連携を取りながら全員に共通の理解をお願いする。教育委員会が主導権を取り、問題点を見つけ、その問題点をクリアしながらICTの良いところ、悪いところを明確にしたい。

コロナワクチン接種状況及び今後の5類引き下げやマスク着用自己判断等、町民に対する啓発は十分かどうかについて

広報なか2月号では「コロナワクチン接種は3月31日まで」とあるが、これまでの接種状況はどうか。また、感染症法上の部類が2類から5類に引き下げられる。3月中旬からはマスク着用も自己判断と国からの発表があった。本町の実情を鑑み、町民に対する安心・安全な対応策について伺いたい。

大内仁新型コロナウイルス感染症対策室長

回数を追うことに接種率は下がっているが、接種希望者には引き続き対応していく。2類から5類への見直し後の対応は、国の方針に従い進めていきたい。マスクの着用が個人の判断になるため、外せるときは外すことも必要であるが、感染リスクが伴う場所では、着用をお願いする。今後も新しい情報を広報により発信していく。

坂口博文町長

国は行政が関与する取組から日本を取り戻していくといわれている。那賀町としても個人の判断を基本としつつも消毒・手洗いを含めてマスクの着用は場所をわきまえて対応していただきたい。また、ワクチン接種は有料化になるといわれているが、町独自の支援も新町長には御検討いただきたい。

「スマート回廊地域創造事業」の進捗状況と川口ダム湖畔活性化のための事業構想について

那賀町山のおもちゃ美術館オープンや、もみじ川温泉による川口ダム湖でのSUP体験メニューの計画があるが、好機を逸しないことが重要である。公民・民間の文化・体験施設との有機的な連携を図るため、県とともに進める「スマート回廊地域創造事業」並びに「川口ダム湖畔活性化構想」は重要と考えるが、現況と今後の展望について伺う。

蔭野祥文にぎわい推進課長

今後の方向性については、四季折々に脚光を浴びる、1年を通じて楽しめるスポットとして整備していきたい。また、観光施設等の整備も必要となってくるので、関係機関と連携を取りながら慎重に検討していく。

坂口博文町長

最近は、自然を求めて山に入ってくる人も多い。自然豊かな那賀町の観光については、議員各位も是非推進をお願いしたい。



前田 真好 議員

那賀町山のおもちゃ美術館について

那賀町山のおもちゃ美術館に關連する那賀町観光パンフレット、美術館のPR方法、看板等の進捗状況、チラシ等の配布計画について伺う。また、来館者のけがや急病、災害時の対応等はどうような体制となっているのか。

幾田博行林業振興課長

指定管理者が作成したチラシを町内小学校・こども園や、主要な施設に配布している。看板は国道195号線鎌瀬橋入口、町道に横断幕を上流側・下流側に見えるように設置する。正式な看板は、他の施設もあるので管理課・指定管理者と協議しながら設置したい。危機管理マニュアルを今後町担当者・指定管理者・東京おもちゃ美術館と協議し作成予定であり、

でき次第指定管理者、おもちゃ学芸員の方に周知徹底し運営していく。

スマート回廊について

県企業局が川口ダム湖周辺において更衣室やSUP乗降場を新設しているが、セモノーやパンフレット、看板等の設置予定及び今後の集客につなげる方策を伺う。併せて、重大な事故につながる水難事故への町の対応策を伺う。

蔭野祥文にぎわい推進課長

徳島県企業局により第2駐車場及びSUP発着場の完成記念イベントを開催する予定となっている。パンフレット、案内看板等については、スマート回廊事業の中で徳島県企業局と協議しながら進めていきたい。

西村文孝消防長

消防本部は、水難事故の発生を119番通報にて覚知する。通報内容を詳しく聴取し、当務員が現場で状況把握すると同時に潜水隊員等を招集対応する。現在、潜水士有資格者が14名内11名により潜水隊を組織し、年間訓練計画に従い訓練を実施している。

命を守る教育（児童・生徒の泳力の向上）について

相生中学校のプールが解体され、川や池に落ちたときに命を守る大切な能力である生徒の泳力の低下が懸念されるが、スイミングスクールのない那賀町における児童生徒の泳力向上の施策を伺う。一案として、小学校で専門家にやる夏休み水泳教室を開校してはどうか。

高岡勇人教育次長

小学校における水泳活動では、年間計画と学習指導要領に基づいて児童生徒の実情に応じ、全ての学校において水泳学習を実施している。専門家による水泳指導については、事故防止や健康、安全のため学校とも協議しながら進めたい。



古野 司 議員

那賀川本流の河川管理区域について

町内の那賀川本流で国直轄河川管理区域は長安口ダム周辺のみであるが、再生事業に伴い、小見野々ダム周辺も国直轄になるといふ。将来、那賀川本流の河川管理は一元化し

て行ってもらうべきと考えるが、いかがか。

上田善浩建設課長

国土交通省が那賀川本川を一元管理することで、河川管理上のメリットは多くあると思うが、全国に109ある一級河川の管理状況から見ると厳しい面がある。国土交通省から流域治水プロジェクトが打ち出され、那賀川流域における水防災や減災に対し、流域全体の関係者が協働して対策を行う新たな取組も行われていることから、河川管理の一元化と同等の効果も期待できると考えている。

坂口博文町長

四国治水協会、また四国河川協会による要望の際、国管理に要望してきたが、今後においては、知事・国会議員・市町村長・議会議長共々、一丸となって要望に行くべきと思っている。

医師の独自確保について

現在、病院・診療所の医師の多くは県からの派遣であり、長期の在籍がかなわない。独自の施策により医師・看護師・医療従事者確保に努めるべきと考えるが、現状等伺う。

堤貴昭へき地医療戦略室長

次年度より町が直接雇用する医師は1名となる。家賃無料の医師住宅の整備など施策を講じ医師の募

集も行ってはいるが、なかなか難しい状況である。今後も情報の収集や発信に力を入れて町独自の医師確保に努めていきたい。

坂口博文町長

今後においても、医師確保が難しいと想定している。医療体制を含めて大きな課題とされている。



野口 穂 議員

監査結果について、町長には信頼性の判断基準はあるのか

監査結果において基準もなく主観で「おおむね適正」と判断している。特に町長からの要求に係る監査結果報告書は、推測・主観によりなされており、不公正で極めて偏りがあると考える。町長は自ら要求した監査結果をどのように判断されているのか。

坂口博文町長

監査委員には、司直の場合と違って限界がある中で「事細かく調査を行っていた」と思っている。その内容を判断して、事務的ミスを含めて那賀町の処分規定に基づき

関係者を処分・厳重注意をした。



柏木 岳 議員

成年後見人では本当に困った人は救えない

家族のつながりが希薄になる中、認知症患者への多岐多様にわたる公的支援がさらに必要となっているが、後見人の選任に時間を要する現在の成年後見人制度では対応が困難な事例もある。本人の意思決定支援の在り方とは。

池田賢人保健医療福祉課長

権利擁護センターという専門機関を中核機関として置いており、その中で認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、そのような方を保護し支援していく中で、現状を要な制度として、今後も成年後見制度を活用していきたい。

アフターコロナ時代に人間関係の深みを取り戻す社会づくりをすること

コロナ禍により、甲事においても人間関係が希薄になってきている。物質的な豊かさでは都会に劣る那賀町は、アフターコロナにおいてよい社会的風習を取り戻すことが重要と考えるが、所感を伺う。

坂口博文町長

国においては、これまで法律で縛ってきた行動制限等を緩和していくとも言われており、私もできるだけ早期に平常に戻ってほしいと考えている。

役場にプレーヤーはいるのか。事務屋ばかりではない

これからのまちづくりや行政運営には、民間の意識が必要であると思いが、数値目標を達成しないと潰れるという意識を持ち、それを成し遂げようと考えている職員はいるのか。

葛木幸男総務課長

職員全員が一丸となり策定した「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向け、一人一人が取り組んでいる。お互い連携して取り組まなければ各担当課だけで達成できるのではなく、職員全員が

努力してがんばっていると判断している。

坂口博文町長

私も16年間、自分の信念の下で行政を執ってきたつもりである。職員においても民間同様目標を持って業務に当たっていただきたい。



新居敏弘 議員

物価高騰に対する支援について

電気料金を始め、大変な物価高騰が続いている。国のコロナ対応臨時交付金事業により物価高騰対策支援を行ってきたが、継続して実施する必要があるのではないかと。特に一人親、低所得者、生活保護者世帯、農業者への支援継続についてはどうか。

坂口博文町長

これまでも、低所得者・一人親世帯等の支援を行ってきた。今後も不安定な状況が続くことも想定され、国も次の対策を検討されているため、4月以降の対応については、議会の皆さん方の御意見をいただきながら、新しいリーダーが判断されると思われる。

葛木幸男総務課長

令和4年度まで実施してきた事業については、国からのコロナ対策交付金等の財源がある程度確保できるものを実施してきた。令和5年度以降についても同様の財政支援措置があるようであれば、物価高騰支援を重点的に取り組んで検討を行う。

国民健康保険における傷病手当について

現在、国民健康保険における傷病手当支給対象者は被雇用者のみであるが、公平性の観点から事業主へ広げる考えはないか。また、他自治体では個人事業主を対象とした傷病見舞金制度の例もあるので、検討したい。

西村俊克税務保険課長

傷病手当は休業補償の意味合いで給付されるものであり、事業主の場合は休業による収入の減少額の算定が困難なことから給付対象とならない。個人事業主への見舞金給付は、公平性というのであれば、これも判断が難しいと思われる。

新型コロナウイルスの感染防止対策について

那賀町におけるクラスター発生時の高齢者施設や、学校の状況、支援内容を伺う。また、県より無料配

布されていた抗原定性検査キットが有料になるとのこと。感染症法上の取扱いが変わっても感染力は変わらないため、感染防止対策として引き続き施設への支援を願う。

池田賢人保健医療福祉課長

抗原定性検査キットについては、県から配布された分について町内高齢者施設等に配布している。同様に、教育委員会等にも配布されている。5類になるといえど、感染の脅威が消えているわけではない。現時点では国、県の状況を見ながら柔軟に対応できればと考えている。



山崎 篤史 議員

ふるさとをより良く継承 少子・高齢化対策について

那賀町の少子化の原因はどのような要因が考えられるか。そしてまた高齢者の方にイキイキと元気に長生きしていただくことも大切な人口減少対策と考えるが、今後の少子・高齢化対応策について伺う。

坂口博文町長

団塊の世代が育った時代と結婚観も変わっている。少子・高齢

化の対策として施設整備及びソフト対策を含めて行ってきたが、解決には結びつかなかった。次期リーダーの下で、行政・議会一丸となり、共通認識を持って対応していただきたい。

藤長歩すこやか子育て課長

少子化の主因は未婚・晩婚化、副因は夫婦の出生率低下。地方では若者の流出も大きい。対策は、若者世代の定住促進、子育て世帯の財政支援や負担軽減、結婚、育児に対する意識啓発、女性の再婚促進等が考えられる。

那賀町は大丈夫かというところ

5年後、10年後といった将来の那賀町財政の持続可能性について、平成19年以降の会計収支の推移を参考に御意見を伺いたい。

坂口博文町長

合併当初は、基金四十数億円、借金特別会計を合わせると250億円の状況下で、特例債のみならず、国・県の補助金や国からの直接補助金の活用を図って現在に至っている。今後も厳しい状況になると思うが工夫をして運営していただきたい。

日 時：令和5年1月30日（月）～31日（火）

視 察 先：山口県長門市「長門おもちゃ美術館」

参加議員：高木健多、静好洋、山上健造、久川治次郎

考察

今回、令和5年3月オープンを予定している「那賀町山のおもちゃ美術館」の開館を控え、同等の規模の山口県長門市にある「長門おもちゃ美術館」の視察を行った。

視察内容は、設立までの経緯、地域の連動・連携等や広報活動の手順、年間の予算枠や利用者数、近隣観光関連施設との割引やイベント連携、行政との連携例など多岐に渡るもので、意見交換と視察をさせていただいた。

美しい海と森林に恵まれた山口県長門市、この豊かな自然環境に囲まれた地に体験型ミュージアムを設立し、おもちゃ遊びを通して親子で一緒に楽しみ自然を感じる素敵な時間を皆さまにお届けしたいとの目標のもと、NPO法人「人と木」を設立し、館内には赤いエプロンを着たおもちゃ学芸員を配置し、「遊びの伝道師」として使い方のわからないおもちゃの説明や館内各所の解説をしてくれる。

来館者数は平日で30人～50人、休日は100人～300人程度であるが、過密になるのを防ぐため入場制限もあるとのこと。年間集客人数は2021年19,251人、2022年2万人超えとのことである。

団体対応については、町内の小中学校・幼稚園・保育園が行事での来館の場合は無料としている。

広報活動については、マスコミなどの取材はすべて受けると共に、広く周知するため「おでかけおもちゃ美術館」として各地に出向いている。

イベントについては、チラシ配布を行い幅広く周知をしているとのこと。

また、おもちゃ学芸員養成講座も開催、フォローアップ講座も年数回開催し、スタッフの充実にも務めている。今後の取り組みとしては、「おもちゃ美術館は子供たちのものだけでなく高齢者にも来館を案内し、いろいろな遊びを通じて交流を図っていきたい。子供たちだけでなく、高齢者との共遊を勧めたい」とのことである。

全国にあるおもちゃ美術館と見比べても小規模な施設であるが、スタッフの熱意と広報活動の充実、アイデアも駆使し堅実な運営をされていると感じた視察であった。

本町の山のおもちゃ美術館の今後の運営にも、大いに参考になるのではないかと思う。

産業厚生常任委員長 久川 治次郎



令和4年度 那賀町議会議員視察研修報告書

日 時：令和4年7月12日（火）～14日（木）

視 察 先：大阪府豊能郡能勢町「株式会社能勢・豊能まちづくり」、鳥取県米子市「ローカルエナジー株式会社」

参加議員：高木健多、前田貞好、野口穂、山崎篤史、柏木岳、古野司、連記かよ子

考察

今回の視察は、那賀川に現存するダム・水力発電所と私たち町民が、今後どのような関係を持ちつつ自然・社会環境的に持続可能性を維持しながら共生していけるかを模索する重要な視察であった。

近況、世界情勢の影響により、エネルギー問題は日本の抱える最重要課題の一つとなっている。電力自由化により創出された「新電力事業、電気小売り事業」のシステムを那賀町に適用することにより、本町の持続可能性を高めるのみならず、様々な電源立地についても同様の未来図が描けるのではないかと考察し、以下の視察に臨む。

能勢・豊能地域における持続可能なまちづくり（まちの電機会社の可能性）について

能勢町、豊能町域内からのエネルギー代の流出額は、年間約22億円。「自分たちでできることを自分たちでやる」ということで、流出する富の一部を還流させ継続的な資金確保を目的とする。

メリットとして、地域づくりの意識の醸成、様々な専門家の来町、新しいイベントの開催、地域創生のプレイヤー増加、大学の研究委託等がある。電力調達費高騰、不安定な市場運動による買取価格等、厳しい状況であるが、電気使用方法の見直し等によるコストカット効果も副次的メリットである。

域内の高校存続に向けた共同の取り組み（電動自転車による通学）。

総合的な実務（コンサルタント業含む）を民間の株式会社能勢・豊能まちづくり代表取締役榎原氏が担っており、町の総務部担当者との信頼関係もあって厳しい状況ながら継続可能とのことである。

地方創生実現のため、地域経済の自立のためのエネルギーの地産地消への取り組みについて

鳥取県域外への資金流出は、年間約1,000億円。「エネルギーと経済は密着している（市経済部）」。

大儀「新たな地域経済基盤の創出」を目的とし、事業を行うことが重要である。都市公的な要素を前面に打ち出し、電気代をこの法人に支払うことにより、自分たちの地域の他の公共サービスが維持されているという意識を醸成。

「FIT以外の地元の大規模水力発電が欲しい（ローカルエナジー株式会社 専務取締役 森氏）」お金だけではなく、地域循環の考え方。未来への投資と考へ、積極的に教育機関への講演活動を実施。「今後、電気を使いたいときに使えない時代が…」「コンセントの向こう側を、子どもたちに考えてもらいたい」とのこと。

コンセントの向こう側を、那賀町の大人である私たちは考へてきたか？エネルギーの地域循環システムを構築し、エネルギー・経済・人材の地域内循環を目指すべきである。また、付帯事項として、本事業を創出、経営するにあたり、核となるキーパーソンと自治体担当者との信頼関係は必須である。

那賀町議会議員 山崎 篤史

人とつながりあって

鷺敷小学校 4年 鈴木 望



去年のクリスマスイブ、ぼくは家族で東京にいました。念願の藤子不二雄ミュージアムに行くためです。飛行機から降り、電車とバスに乗って向かいます。電車もバスも、特に待つことなくすぐに来るのでとても便利です。でも電車の中は混んでいて、せまい空間で座れてもなぜか落ち着きませんでした。駅の中も人がうじゃうじゃいて、いっしょで迷子になりそうでした。ぼくはふと、こんなことを思いました。「こんなに人がいっぱいいるのに、ほとんどが知らない人同士、ぼくのことを知ってる人も一人もいないんだ。」そう思うと、なんだかさみしい気持ちになりました。

ぼくの住んでいる那賀町は、電車は走っていません。バスも、時間によっては数時間待つこともあるし、ぼくの家はバス停からも遠いので、阿南に通学する兄ちゃんたちはいつも遅刻と紙一重です。東京では街中にサルが出たらテレビのニュースになるけど、うちの近所ではサルもシカもイノシシもうじゃうじゃ出ます。もしかしたら人より多いのかも知れません。でも、人口が少ない分、お互いを知っている人が多く、とても温かい場所です。

じいちゃんとおばあちゃんが住んでいる中山地区では、毎年いろんなことが行われていて、ミニ運動会や夏祭り、オヤニラミの放流や文化祭、カウントダウン花火など、楽しい行事がたくさんあります。

夏祭りの神踊りでは、たいこのたたき方を地域の人が教えてくれて、ぼくもたたけるようになりました。百年以上続く伝統の踊りと知って、ほこらしい気持ちになりました。オヤニラミの生息調査をしたときは、おじさんたちが魚のいそうな場所や上手なあみの使い方を教えてくれて、数ひきのオヤニラミを見つけることができました。オヤニラミのすむ中山川には、夏にはホタルもたくさん飛びます。

ミニ運動会では、九十代のおばあちゃんもいっしょに参加します。ぼくもいろんな種目に出ています。秋の文化祭では、ぼくもステージに上がり歌いました。きん張したけど、大きな拍手がもらえてうれしかったです。

年こしのカウントダウン花火では、手作りのあったかいおでんやそば米汁をすすりながら、地域の人たちが作った筒花火をたくさん見ました。新しい年がみんなにとっていい年になるようにと願いのこもった花火です。

那賀町には、ほかにもたくさんの伝統行事やイベントがあると思います。それができるのは、地域の人たちが親しんで協力しているからだだと思います。一人では難しくても、みんなが力を合わせればすごいことができます。那賀町はそんな人たちのパワーが詰まったところなんです。いっしょに町をよくしていこうという思いと、人と人の温かいつながりが、那賀町の最大の強みだと思います。そんな町がずっと続いていくように、ぼくももっと多くの人とのつながりを作っていきたいです。

最後に、ぼくが中山文化祭で歌った歌を紹介します。

♪ぼくの友達を紹介しよう 私のお友達になって 聞こえるあの声あの歌は 明るい明日を歌っている 友よ友よいっしょに行こう

那賀町の未来 光り続けて♪



日時：令和5年2月7日(火)～8日(水)

視察先：高知県大豊町「丸和林業(株)大豊事業所」、徳島県板野町「徳島木のおもちゃ美術館」、兵庫県明石市「明石市役所」

参加議員：高木健多、前田真好、野口穂、田村信幸、山上健造、柏木岳、古野司、連記かよ子、久川治次郎

考察

●丸和林業株式会社 大豊事業所 チップ工場

今回の視察先である高知県大豊町の丸和林業株式会社のチップ工場は、那賀町に建設中のチップ工場と大きさが丁度同じくらいであり、敷地1万1,383㎡、建屋444㎡であった。工場内の機械類も那賀町の購入する物とよく似た物であり、価格も那賀町の予算とほぼ同じであった。

ただ、丸和林業株式会社のチップ工場は場所が高速道路の側にあり、木材、チップの搬出にはすぐ効率が良いように思われた。那賀町では、チップ工場からの搬送は大変になりそうに思う。

また、那賀町産木材だけでは木材が不足してしまわないのかという心配があるので、解決策を早急に考えなければいけないと実感させられた。

産業厚生常任委員会副委員長 山上 健造

●徳島木のおもちゃ美術館

3月から本町でも開業する、おもちゃ美術館と同類施設を見た。木製玩具に触れ合えることは重要なことであり、林業活性化を目指す本町としても有意義な施設ではある。しかし、この施設の開設目的は、本町事業のうち優先度が高いものかどうか。目的は、新たな切り口からの林業の発信、子育て施設の整備、あじさい湖周辺の観光拠点集積が挙げられるが、森林環境事業税とはいえ巨額資金を投じて建設することに対する効果と比較すれば、3番目の目的に期待する。しかし、その効果を成しえなければ運営に難度の高い全国のテーマパークと同様に落ちぶれる恐れもある。

●明石市役所

全国的に有名な明石市の子育て施策であるが、おむつ宅配事業にそれほど目新しさは感じず、やはり養育費立替制度のインパクトが大きい。立替実例数自体はそれほど多くはなく、この制度を目的として移住してくる住民の数も把握はできていないが、子育て施策に振り切った自治体というイメージ戦略に大きな成果が上がっていると感じた。

総務文教常任委員会副委員長 柏木 岳



丸和林業株式会社 大豊事業所 チップ工場



徳島木のおもちゃ美術館



明石市役所

学校用抗原検査キット購入事業 (600,000円)

コロナ禍の校外行事実施において学校行事クラスター発生を未然に防止するために抗原検査キットの購入費を負担しました。

行事実施時に参加者児童生徒、教職員が抗原定性検査キットを適切に活用することで、コロナ禍における学校行事を無事実施することができました。

シェアオフィスホームページ制作委託業務 (700,000円)

シェアオフィスホームページ制作費の一部に負担しました。

施設情報等を発信するツールがなかったため、ホームページを構築し施設の利用促進及び交流人口増加を図ります。

『シェアオフィスさくら谷HP』 <https://sosakuradani.jp/>

ドローン利活用推進事業 (2,700,000円)

ドローン推進室HPの運営管理費及び業務でのドローン利活用を促進するため、住民を対象としたドローン操縦講習費などの一部に負担しました。

ドローン推進室HPでは、ドローン推進室の活動報告や四季折々の旬な情報を掲載し、関係人口の拡大に繋がっています。

住民を対象としたドローン操縦講習ではドローンの基礎知識、操縦技術など、ドローンに関わる正しい知識と確かな操縦技術を身に付ける内容となっており、講習修了者には、技能資格認定証が付与されます。

今後、「空撮」「測量」「農業」「災害支援」など幅広い分野でドローンオペレーターとして、活躍が期待されます。



那賀町地域特産品開発チャレンジ事業等補助金 (2,000,000円)

那賀町の地場産業の進行及び発展を図るために町内の地域資源等を活かした特産品開発を開発する者及び新規事業の創出にかかる費用の一部を補助しました。

(事業内容)

- ・林業用運搬ドローン導入、活用事業
運搬用ドローンを導入することで植林時の負担軽減や人材確保のためのオペレーターの育成を行うことが可能となりました。
- ・地域資源を生かした物産加工業。那賀町内で取組可能な新商品の製造
晩茶をパックで販売することや規格外生花(ケイトウ等)を再活用することで地域にあった商品開発及び販路拡大につなげることが可能となりました。



ふるさと納税返礼品提供事業者募集

那賀町では、ふるさと納税制度を通じて寄附を頂きました寄附者に対し感謝の気持ちとして町内産の特産品、宿泊券などをお礼の品として贈呈しています。寄附の促進と地元特産品のPRや販売促進及び地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスをご提供頂ける企業または個人事業者を随時募集しております。

問い合わせ先 那賀町役場 まち・ひと・しごとと戦略課 TEL 0884-62-1184

令和4年度 那賀町ふるさと納税寄附金実績報告

ふるさと納税とは自治体に寄附することで、税の控除が受けられる制度です。ふるさと納税をする自治体は故郷に限らず自由に選ぶことができます。この制度を活用したふるさと納税で那賀町にも全国各地から多数のご寄附を賜りました。感謝の気持ちとともに、本町への寄附件数及び寄附金額をご報告させていただきます。

寄附件数 4,814件 寄附金額 107,037,500円



寄附者様より頂いたメッセージ(抜粋)



*日本の大切な自然を守っていくために、ベテランの山師さんより、若い世代に林業の技術を継承してほしいです。

*徳島空港でプロモーションビデオを見ました。豊かな環境を守ってくださいね。

*木頭ゆずが大好きです。生産者の皆様、美味しいゆずをありがとうございます。

*人も自然も魅力的な那賀町。また遊びに行きます！

この他にもたくさんの方の応援やメッセージを頂いております。寄附者さまより頂きましたご寄附は那賀町のまちづくりの貴重な財産として様々な分野で活用させていただきます。



令和4年度ふるさと納税寄附金使途報告

農業生産物苗代及び種代補助事業 (1,000,000円)

町内の自己所有地において、対象農業生産物を生産している農業生産者に対し、苗代及び種代にかかる費用の一部を補助しました。農業生産者の負担を軽減し、農業生産の安定と維持発展が期待されます。



鮎・アメゴ稚魚放流事業委託業務 (5,000,000円)

鮎・アメゴ稚魚放流事業委託業務にかかる費用の一部を負担しました。那賀町内の河川に、鮎・アメゴ・ウナギの稚魚を放流し、地域住民の伝統漁法継承と水産業の振興を図ることを目的としています。



幼児・学童インフルエンザ予防接種助成事業 (500,000円)

子ども・子育て支援の政策として、季節性インフルエンザ罹患とまん延予防を目的とし1歳以上19歳未満の町民が行う任意接種に対する費用の一部を負担しました。

学校等での蔓延防止、大学受験や就職試験を控えたお子様までカバーしています。

木頭小中学校教育振興備品購入事業 (500,000円)

木頭小中学校におけるICT環境の拡充のため、周辺設備備品の購入費用を負担した。

児童生徒が自ら写真資料を撮影、印刷することができ、様々な場面の学習に役立っています。



平谷地区児童生徒輸送用公用車購入事業 (3,000,000円)

平谷地域の児童生徒を安全に学校まで輸送するため、スクールバスとしての公用車購入費用を負担しました。R5年度から運行を開始します。

このバスを使用することにより、長距離の移動時間が少しでも短縮され、児童生徒の負担軽減を図れます。



那賀町の文化財紹介コーナー

シリーズ 1 国指定文化財

阿波太布製造技術

重要無形民俗文化財

指定年月日：平成29年3月3日
保存団体：阿波太布製造技法保存伝承会

太布は、コウゾの樹皮から繊維をとり、目の粗い布で織られた堅牢な布で、徳島県では、剣山麓の祖谷地方や旧木頭村が主な産地であり、「阿波の太布」の名で古くから知られてきた。その用途は、仕事着を始め、穀物や弁当などを入れる袋、畳の縁などで、丈夫で長期の使用に耐え得る実用衣料として使用されてきた。

太布の製造は、原料となるコウゾの刈取りを始め、コシキで蒸す、皮を剥ぐ、灰汁で煮る、木槌で叩いてオニカワ（表皮）をとる、河川で晒す、天日で乾燥させるといった樹皮の加工、柔らかくした皮の繊維から糸を績む糸づくりのほか、地機による織りという手間のかかる工程があり、なかでも糸を績む作業は熟練した技術が必要とされる。

太布は、我が国では古くから織られた堅牢な布で、太綿や荒袴、荒妙などと称された。『古語拾遺』や『延喜式』には、阿波国に原材料となる穀が植えられ、阿波忌部が穀から作った織物を大嘗祭に献上しているなど、阿波国が太布の産地であることを示唆する記述がある。また、本居宣長は随筆集『玉勝間』で、「今の世にも、阿波国に、太布といひて、穀の木の皮を糸にして織れる布有、色白くいとつよし」と阿波でつくられた太布の色合いや丈夫さに言及している。

太布は、着心地や保温性の面では麻や綿に劣るが、丈夫で長期の使用に耐え得る実用衣料として専ら日常生活の中で使用されてきた。仕事着をはじめ、穀物や弁当、山仕事の道具などを入れる袋、畳の縁などに用いられたほか、和三盆糖の搾り袋などにも利用されてきた。布としての性質は、織った当初は質感が粗いが、使い込むうちに繊維が柔らかくなって目が詰まるため、手触りもしなやかになり、色合いも白く、美しくなっていく。

明治30年代までは太布で作られた衣服を着ることは日常的であり、大正時代までは、穀物などを入れる太布製の袋が県下のどの家でも使われていたとされる。しかし、昭和以降、太布の製造は衰退の一途をたどり、那賀町の木頭地区にその技術が伝わるのみとなっている。現在は、木頭地区の有志によって結成されている太布製造技法保存伝承会が太布の製造技術を伝承しており、太布庵と称される伝承施設も地区内に設けられていて、一年を通して活動が行なわれ、技術の継承が図られている。



地域おこし協力隊通信



木頭地区担当 安藤 美希

こんにちは。5月から木頭地区で活動を始めた安藤美希です。出身は神奈川県横浜市ですが、小さいころから生きものが大好きで、自然いっぱいの農山村の暮らしに憧れていました。6年前より高知県で観光や自然環境保全に係る仕事に従事してきましたが、かねてよりご縁のあった木頭にこの春夫と2歳の息子の3人で引っ越してきました。

主な活動は、体験ツアーなどで町外の人に木頭の暮らしや自然の魅力の発信することです。そのために今年度は「木頭を知る」をテーマに活動します。毎日の暮らしのことや、継承されてきた文化などをぜひ教えてください。これからどうぞよろしくお願ひします。



木頭地区担当 平川 さやか

木頭地区の平川さやかです。地域おこし協力隊は3年目となりました。

私のミッションは「那賀町産木材を利用した商品開発とPR活動」。WoodHeadさんと一緒にレーザー加工機を利用した数々の商品を作ってきました。

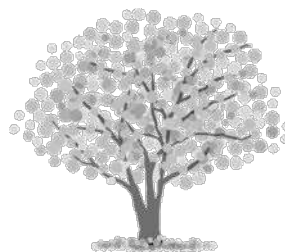
最近ではJ-Air（ジェイエア）さんとのコラボ商品の企画制作があり、J-Air運航全路線にてWoodHeadで制作された商品が機内販売されています。

おかげさまでウッズスピーカーも好評で、毎日WoodHeadの工房はフル稼働！制作に追われています。

今後もミッションに沿った活動を続けていきますが、その一方で、協力隊卒業後の活動拠点づくりも進めていく予定です。

拠点の予定地は木頭の西宇神社敷地内。7月オープン予定のキックボクシングジムが建設中となっていますが、その一階のスペースを賃貸契約し、カフェの経営をしながらデザインの仕事も継続していくのを目標にしています。カフェ経営は全くの素人なのでその勉強や必要資格の取得、コンセプトやメニューづくり、仕入れ先をどうするか…など、やることは盛りだくさんですが、WoodHeadさんと今後の連携をどのようにするのかもしっかり話し合ひ考えていきたいと思っています。

2ヵ月に1回発行している「サヤジのおもしろい！新聞」などでも活動報告を載せていきますのでそちらもぜひご覧ください。引き続き、自分のできることを精一杯頑張ろうと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願ひいたします！





保健センター だより

こんにちは
保健師です

今年の特典健診が始まりますよ

40～74歳の那賀町国民健康保険の皆様、

生活習慣病の前兆であるメタボリックシンドロームの早期発見を目的として特定健診を実施しています。

特定健診を受けるメリットがたくさんあります。

- 生活習慣病は進行するまで症状がないことが多いが、健診で自分の健康状態を知ることができる。
- 身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査などが1,000円で受けられます。(9,000円程度の助成があります。)
- 昨年度に特定健診を受けられた方は無料です。
- 集団健診と町内の医療機関で特定健診を受けると無料で「1日推定塩分摂取量」の検査ができます。※
※町外医療機関で受ける場合は「1日推定塩分摂取量」検査の対象外となっています。

特定健診実施期間：

令和5年6月1日～
令和5年12月31日

*受診券の発送は6月末頃を予定しています。集団健診で特定健診を受診される場合は、お手元に特定健診受診券がなくても受診することができます。(受診された方の受診券と無料券は一括して健診センターに送付させていただきます。)

【特定健診受診場所】

○特定健診受診可能な町内医療機関 ~受診時の予約について~

○那賀町が実施する集団健診会場

○県内の特定健診実施医療機関

医療機関名	電話	予約
わだ内科	0884-62-3311	必要
山本医院	0884-62-3577	必要
木沢診療所	0884-65-2409	必要
木頭診療所	0884-68-2102	必要
上那賀病院	0884-66-0211	なし
日野谷診療所	0884-62-0073	なし

【持参する物】

- 特定健診受診券
- 健康保険証 ○自己負担金1,000円

- *町内医療機関で受診する場合は無料券
- *無料券は対象の方に受診券と一緒に送ります。
- *町外で受診される場合は、払い戻し請求をしていただければ後日払い戻しいたします。

※上那賀病院、日野谷診療所以外は受診時に予約が必要です。
また、町外かかりつけ医に受診の際は、必ず電話でご確認いただき受診をお願いいたします。

※例年8月～10月頃が受診者少ないです。早めの受診をお願いします。

お問い合わせ先

那賀町保健センター
0884-62-3892

保健センター だより



新型コロナワクチン接種について

令和5年5月22日より町内医療機関にて令和5年春接種を行っております

予約先

那賀町新型コロナワクチン接種コールセンター
(月・金・土 9:00～17:00まで)
TEL: 0800-200-6631 (フリーダイヤル)
TEL: 088-679-6122 (IP電話の方はこちら)



ネット予約
はこちら

65歳以上で9月以降にオミクロン株対応ワクチンを接種された方へ

令和5年3月末までに接種を完了している方へ接種券を送付しております。

案内が届きましたら必ず開封して内容をご確認ください。

6月の町内医療機関の接種スケジュール

医療機関	接種スケジュール
わだ内科	平日・土
山本医院	平日
日野谷診療所	月・木・金
上那賀病院	平日
木沢診療所	6月12日・毎週木曜
木頭診療所	6月22日

※医療機関の都合により上記日程で接種しない日もあります。詳しくは予約時にご確認ください。

※お願い※

予約や予約日時の確認はコールセンターで行ってください。
町内の医療機関へ直接電話予約や予約の確認を行うのはお控えください。
医療機関では予約を取っていません。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 0884-62-3892



国民年金保険料を キャッシュレス決済で納められます

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ（五十音順）

- ・ au PAY
- ・ d 払い
- ・ PayB（※）詳細はPayBのホームページをご覧ください。
- ・ PayPay
- ・ 楽天ペイ

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書）についてはご利用できません。
※各決済アプリの使用方法については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

墓地・納骨堂について

「墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）」の規定により、許可を受けずに墓地等を造成したり、許可を受けていない墓地・届出をされていない墓地への納骨は、法律違反となります。ご注意ください！！

★墓地等を新たに設置する場合（墓地等の経営許可）について

那賀町において、自分の土地であっても、新たに墓地等の設置や、墓地等区域を拡張する場合等は、「墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）」及び、「墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等事務処理要領（平成19年3月23日訓令第1号）」により、那賀町長の許可を受けなければなりません。許可を受けることができるのは、宗教法人等です。個人の方は原則として、許可を受けることはできません。

★お骨を別のお墓等へ移動（改葬）する場合について

改葬とは、現在あるお墓を別の場所に移動することです。その場合、改葬許可が必要です。

- 改葬許可申請書（現在の墓地管理者の証明必要）
- 改葬先の受入証明書（墓地、納骨堂を使用できる証明）
- 返信用の封筒及び切手

詳しくは、那賀町役場 住民課（0884-62-1194）又は各支所地域振興室にお問い合わせください。



児童手当・特例給付のご案内

毎年6月は現況届の提出期です

児童手当等を受給中の方のうち、**下記1～4に該当する方は、現況届の提出が必要です。該当者には現況届様式を送付しますので、期日までに必ずご提出ください。**

1. 那賀町に住民票がない児童（別居児童）を養育されている方
 2. 配偶者と別居されている方
 3. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
 4. その他、那賀町から提出の案内があった方、及び養育状況に変更があった方
- ※上記に該当する方で、案内文書が届いていない場合は、ご連絡ください。

◎提出期日

令和5年6月30日（金）

◎提出方法

- ・ 那賀町役場すこやか子育て課または各支所窓口
- ・ 「ぴったりサービス」からの電子申請

児童手当・特例給付について

中学校修了まで（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支払われます。子どもの年齢、人数に応じて支給月（2月、6月、10月）にそれぞれ4か月分が支給されます。子どもが生まれたとき、他市町村から転入してきたときなどには、忘れずに請求手続きをしてください。

※受給者が公務員の場合は、勤務先より支給されますので、勤務先へ手続きしてください

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円

※所得制限限度額を超えている方は子ども1人につき5,000円の支給となります。（特例給付）
※所得上限限度額を超えている方は児童手当・特例給付ともに支給されません。

●児童手当・特例給付の受給者や対象児童について、次のような変更があった場合には、必ず届け出てください。

1. 那賀町外に転出するとき
2. 出生などにより、養育している児童が増えたとき
3. 受給者、または養育している児童の氏名や住所が変わったとき
4. 受給者が公務員になったとき
5. 振込先金融機関を変更したいとき（※受給者名義の口座に限りです）
6. 転職・失業などで受給者の加入保険種別が変わったとき
7. 児童を監護・養育しなくなったとき
8. 児童が児童養護施設等に入所、もしくは退所したとき

お問い合わせ 那賀町役場すこやか子育て課 児童手当担当 0884-62-1150

事業者の
皆様へ

消費税インボイス制度 説明会等について 要事前予約

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会等を開催しますので、是非ご参加ください。

▶インボイス制度説明会（全事業者対象）

インボイス制度の概要について説明します。

▶インボイス制度説明会（免税業者対象）

消費税の基本的な仕組み等を加えて、インボイス制度の概要について説明します。

▶登録要否相談会

インボイス制度説明会終了後、インボイス発行事業者として登録すべきかどうかについて相談を希望する方を対象に、事業実態に応じた相談会を行います。

説明会の名称	開催日時	開催場所・時間	定員
インボイス制度説明会 【免税事業者対象】	令和5年 6月22日(木)	【会場】 阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4) 【開催時間】 14:00~16:00	50名
登録要否相談会	令和5年 7月28日(金)		
インボイス制度説明会 【全事業者対象】	令和5年 6月23日(金)	【会場】 阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4) 【開催時間】 13:30~16:30	
登録要否相談会	令和5年 7月27日(木)		

インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

各説明会については、事前予約制としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

お問い合わせ先 阿南税務署 個人課税部門
TEL 0884-22-0416 (直通)



インボイス制度
特設サイト

※国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した
国税庁動画チャンネルのほか、Q&Aなどを掲載しています。

主催 阿南税務署 共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会・阿南商工会議所

総合相談窓口

地域に住む、高齢者に関するさまざま
な相談を適切な機関・制度・サービ
スにつなぎます。

高齢者の権利侵害の予防や対応

虐待・消費者被害の防止や早期対応を行っ
ています。また、成年後見制度利用の申立
て支援を行っています。

那賀町地域包括支援センターでは、 こんな仕事をしています。



地域のケアマネジャー の支援

ケアマネジャー支援や指
導、関係機関との連絡体
制づくりを行っています。

特定高齢者の方 要支援1・2の方の 介護予防ケアマネジメント

安全・安心に暮らせるよう
に、介護予防サービスの計画
や調整を行っています。

認知症総合対策

認知症に関する相談
や、認知症関連の情報
を発信したり、認知症
サポーター養成など
を行っています。

●社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等が相談に応じます。

地域包括支援センターは、高齢者のみなさまが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう
に、様々な面から総合的に支援しています。

●認知症初期集中支援チームについて

認知症サポート医（医師）・医療職・福祉職等がチームになり、認知症の方やその家族、ま
たは認知症の疑いのある方等が、住み慣れた地域でより良い暮らしが継続できるようチーム
で検討し初期支援を集中的、個別に行います。

また、認知症の行動心理症状（BPSD）の対応に困っている家族や、支援者の方の相談もお
伺いします。

まずご相談ください。チーム員がお困りごとの相談内容をお伺いします。

介護の事、高齢者に関する様々な相談はこちらまで・・・

那賀町地域包括支援センター 電話：0884-62-3901 (直通)

那賀町大久保宇大西3番地2 (相生包括ケアセンター内)



少年野球 相生クラブ

第64回徳島新聞社
こども野球のつどい

ベスト4!!

4年ぶり
3回目

R5.3.4~4.1 開催

●大会結果●むつみスタジアム他

【2回戦】
相生クラブ 8-7 大松少年野球部

【3回戦】
相生クラブ 11-1 北島十字星

【4回戦】
相生クラブ 5-3 平島少年野球部

【準々決勝】
相生クラブ 7-2 三庄クラブ

【準決勝】
相生クラブ 5-6 高志スポーツ少年団



3月4日開幕の「第64回 徳島新聞社こども野球のつどい」に徳島県内95チームが参加し熱戦が繰り広げられました。相生クラブは決勝進出とはなりませんでした。準決勝まで勝ち進みベスト4(第3位)となりました。

今大会は新6年生4人が各々に底力を発揮し、下級生がポイントゲッターとなり活躍しました。2つの大きな県大会で上位進出するため、個人でなくチームとして得点する打撃、エンドランなどを大会開催までやってきたことが今回実りました。後一つ勝てば決勝進出ということで悔しさもありますが、初戦敗退していてもおかしなかったチームがここまで勝ち進んだことを素直に喜び、自信を持って今後も活動していきたいと思えます。

皆様の沢山の応援、多くの方の支え、お心遣いのお陰で相生クラブが躍動することができました。引き続き応援よろしくお願いします。

令和5年度 那賀町鳥獣被害防護柵等 資材費補助金事業について

那賀町では、農作物をイノシシやシカ等による被害から守るため、防護柵等の設置について助成を行っています。



- 補助対象**
- 1 那賀町に住民登録を有している者。
 - 2 那賀町内において農作物を生産しており、かつ農地であること。
 - 3 補助対象施設は、電気、ネット、ワイヤーメッシュ柵等であること。
 - 4 補助対象となる施設について、一世帯につき毎年度一回のみ補助対象とする。
 - 5 資材費のみ補助対象とする(工事費は対象外)

補助率 防護柵の設置に係る資材費の3割を補助する(上限5万円)

提出書類

- ・申請時提出書類
(1) 交付申請書 (2) 事業計画書 (3) 見積書 (4) 事業実施箇所設置前写真 (1)、(2)、(3)、(4) については柵等の購入及び設置する前に提出が必要となります。(申請前に柵等の購入及び設置済の場合は対象外となりますのでご注意ください)

- ・実績時提出書類
(4) 実績報告書 (5) 事業成績書 (6) 領収書の写し (7) 事業実施箇所設置後写真 (4)、(5)、(6)、(7) については購入及び設置後に提出が必要となります。
(1) 交付申請書、(2) 事業計画書、(4) 実績報告書、(5) 事業成績書については農業振興課又は各支所にございますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

相生分庁	含農業振興課 (TEL 0884-62-3776)	上那賀支所	地域振興室 (TEL 0884-66-0111)
鷲敷本庁	含地域振興室 (TEL 0884-62-1122)	木沢支所	地域振興室 (TEL 0884-65-2111)
		木頭支所	地域振興室 (TEL 0884-68-2311)

衛生センターからのお知らせです

令和5年6月の 汚泥発酵肥料引渡について



【お問い合わせ先】

那賀町衛生センター
TEL 0884-66-0710
IP電話 050-8805-8500

汚泥発酵肥料の引渡についてのお知らせです。

年間10袋以内の希望者への引き渡しは6月と12月に各5袋ずつを引き渡しすることとなっておりますのでお知らせいたします。

令和3年から令和5年の申し込み当選者への引き渡しになりますので、新規受付及び毎月引渡しの方への引渡しはいたしませんので、ご了承ください。

引渡し時間は下記になっておりますので、時間確認をしてお越しください。

平日 8時30分から12時、13時から16時50分までとなっております。
また、土日祝祭日はお引き渡しできません。



令和5年春の褒章 緑綬褒章 那賀川のぎく

ボランティアグループ「那賀川のぎく」は、平成11年の発足以来障がい者施設(あすなろ作業所)において、「あすなろさくらまつり」開催支援や「あすなろ木曜市」での販売活動など、地域の人との交流を通じた障がい者への理解推進のサポートを続けています。現在賛助会員を含む69名がボランティアとして参加しており、平成27年からは併設された「カフェあすなろ」でのお総菜・お弁当作りの販売活動も支援しています。多年にわたり、通所者とボランティアがともに支え合い、作業所を拠点とした社会奉仕活動へ従事した功績が認められ、このたび緑綬褒状を受章しました。



火災
救助
救急
は119番

那賀町消防署だより

6
月号

通報は、おちついて
ゆっくりはっきりと

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625



令和5年6月4日～10日 危険物安全週間

令和5年度「危険物安全週間推進標語」 「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」

家庭や職場での危険物取扱、保管方法に対する意識の高揚推進が目的です。例として、灯油やガソリン・軽油といった液体燃料、マニキュアや除光液も揮発性が高く、全て危険物品となります。消毒用アルコールや高濃度アルコール飲料などで火災に繋がった事例もあります。これら危険物は暮らしに欠かせない物となっておりますが、取扱いを間違えると非常に危険です。今一度安全に使用できているか、安全に保管できているか、確認をお願いします。

ご不明な点などございましたらお気軽に消防署へご相談ください。
消防署では、火災に対する訓練を日々行っております！
火災が起きないことが第一ですが、火災が起きてしまったら早期の通報をよろしくをお願いします。通報してくださる住民の皆様と消防団の皆様、消防署の連携プレーで被害を最小限に抑えましょう。



全ての住宅に設置が義務付けられています 家族を守る 住宅用火災警報器

那賀交番からのお知らせ 令和5年6月

警察官・職員募集 徳島県警察



警察官B

【高等学校卒業程度】

●第1次試験日

令和5年10月15日

●受付期間

// 8月3日～8月24日

●試験案内

申込書配布開始日

// 7月3日

【お問合せ】

徳島県警察本部警務部人事係
TEL 088-621-2953

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

「生活経済事犯」とは…

利殖勧誘事犯や悪質な訪問販売、ヤミ金など、国民生活の安全・安心を脅かす事犯であり、表向きは爽やかな営業マンや正規の会社を装っていても、裏では暴力団が関与しているケースもあります。

・注意事項

- 「必ず儲かる」などという甘い誘いは信用しないで下さい。
- 訪問販売業者が来て勧誘を受けても、その場で契約せず、まずは家族や知人に相談するようにしましょう。
- ヤミ金業者とは、無登録で貸金業を営む違法な貸金業者であり、電話やDMで勧誘してお金を貸し付け、執拗な取立てにより元利金を回収します。借りたお金（元金）は少額であっても、その利息は著しく高利であるため、返済に窮し、さらに追加で借金するといった悪循環に陥ってしまいます。



被害に遭ったかも知れないと思った時は…

- 最寄りの警察署や消費者センターに相談して下さい。
- 電話の着信履歴、契約書、名刺、パンフレットなどは重要な証拠ですので安易に消去や廃棄はせず、保管しておいて下さい。

那賀よしクラブでは、令和5年度の会員を募集しています。
 会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加いただけます。
 また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

6・7月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中！
 場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 毎週火曜日 (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善！ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時 ～11時	体幹バランス★ポール&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時 ～11時	オヤスミまえのリラックスヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時 ～11時	エアロビクス 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷B&G体育館内）
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。
 詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
 (お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R5.5.10	令和5年度 町単独仁宇地区排水路工事	仁宇	32,945,000	(有) 四宮工業
R5.5.9	令和5年度 町単独相生消防団詰所等用地造成工事	延野	35,420,000	(有) 橋本土建
R5.5.9	令和5年度 町単独相生中央公民館等解体工事	延野	39,270,000	(有) 橋本土建

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）TEL 0884-64-1220



2023年6月12日～2023年7月7日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
11	6/12 支援センターは おやすみです (10日開所日のため)	13 那賀町山のおもちゃ美術館で あそぼう♪ 10:00～	14 自由にあそぼう 	15 自由にあそぼう 	16 わじきこども園 との交流 (5歳児)	17
18	19 自由にあそぼう 	20 絵本の読み聞かせ (お話し玉手箱さん) 10:30～	21 自由にあそぼう 	22 自由にあそぼう 	23 七夕の製作 	24
25	26 自由にあそぼう 	27 木育広場で あそぼう♪ 10:30～12:00	28 自由にあそぼう 	29 6月生まれのお友だち お誕生日おめでとう♪	30 自由にあそぼう 	7/1
2	3 自由にあそぼう 	4 みずあそびを たのしもう♪	5 自由にあそぼう 	6 自由にあそぼう 	7 パネルシアターを たのしもう♪ (七夕)	8

那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう♪
 6月13日(火)は那賀町山のおもちゃ美術館であそびませんか。職員も美術館でお待ちしております。※入館料—那賀町民(一般350円、小・未就学児無料) 町外(一般700円、小・未就学児無料)

木育広場であそぼう♪
 6月27日(火)は林業ビジネスセンターで、木のぬくもりに触れてあそんでみませんか♪待っています。

6月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪
 6月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をします。6月15日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

土曜日開放のお知らせ
 月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。日時等詳しくは、当センターへお問い合わせ下さい。

★2023年4月の利用者数
78名

各こども園の
子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。予約は那賀町地域子育て支援センターにしてください。

TEL 0884-64-1220

那賀川 防災情報コーナー Vol.142

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。今回は、ダムの操作についてお知らせします。

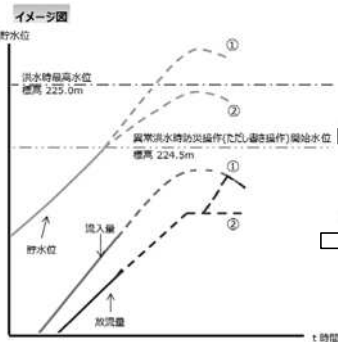
●予備放流と事前放流

- 予備放流とは、洪水に備えて、事前にダムの水位を予備放流水位 (EL218.7m) まで下げることで。
- 事前放流とは、洪水に備えて、予備放流で確保した容量 (水位: EL218.7m) よりも、さらに大きな容量が必要と想定される場合、利水容量の一部を一時的に活用させてもらい、事前にダムの水位を事前放流水位 (EL214.7m) まで下げることで。



●異常洪水時防災操作 (緊急放流)

- 計画を超える予測される異常洪水が発生した場合、ダムからの放流量を流入量まで増加させる操作が行われることがあります。このような操作を「異常洪水時防災操作 (緊急放流)」と呼びます。



①洪水時最高水位 (225.0m) を超える予測の場合

↓

異常洪水時防災操作 (緊急放流) 開始

ダムからの放流量を流入量まで増加させる操作に移行。
(ダムがなかった場合の自然の川の状況と同様)

②洪水時最高水位 (225.0m) を超えない予測の場合

↓

引き続き洪水調節を実施
(ダムに流れてくる水の一部を貯め込み、下流被害を軽減)

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp

相生森林美術館だより

昭和の日本洋画展

- エコール・ド・パリのエスプリー

休館日：毎週月曜日

6月11日 (日) まで 入館料：一般 (高校生以上) 550円、
中学生以下無料



展示会場

相生森林美術館では春の企画展として、安井曾太郎や梅原龍三郎をはじめ、大正から昭和にかけて活躍した洋画家の作品を展示しています。激動の戦前戦後、日本洋画壇を牽引した作家とその作品の数々をこの機会にどうぞご覧ください。

■次回展覧会 館藏品展「木の彫刻と木版画」 企画展「浜田桂子 絵本原画展」
6月17日 (土)～7月9日 (日) 7月15日 (土)～9月10日 (日)

■休館日のお知らせ 展示替えのため6月13日 (火)～16日 (金) を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせは… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで



川口エネ・ミュージー便り

今年もあじさいの季節がやってきました。今年も開花時期に合わせて、川口ダム横のあじさいや川口ダムのライトアップを行いますので、ぜひご覧ください！



■ダムフォトコンテスト作品展

2022年度那賀町ダムフォトコンテストの応募作品を展示します。

開催日：2023年6月1日 (木)～6月30日 (金)

※休館日を除く

時間：9:30～16:30

観覧料：無料

■工作教室「あじさいしおり」

おし花でオリジナルしおりを作ってみよう！

開催日：2023年6月3日 (土)

～6月25日 (日) の土日

時間：9:30～16:30

材料費：無料



■全国科学館連携協議会巡回展示

「環境DNA博士と水辺の生き物を調査せよ！」

身近な生物の多様性を調べる体験ができるパネル展示です。

開催日：2023年6月10日 (土)～7月16日 (日)

※休館日を除く

時間：9:30～16:30

観覧料：無料

企画・製作：日本科学未来館、環境DNA学会

特別協力：船の科学館「海の学びミュージアムサポート」

■ドローンをとばそう

初めての人も安心。ドローンシミュレーターや手のひらサイズのトイドローンを操縦してみよう。

開催日：2023年6月17日 (土)

時間：①11:00～12:00

②13:00～14:00

参加料：無料

定員：各回20名 (付き添い含む)

※申込多数の場合は抽選

申込締切：6月10日 (土)

会場：日野谷体育館

申込方法：電話 0884-62-2209

協力：那賀町

お問い合わせは… 川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)

TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)

開館時間 9:30～16:30

URL https://www.kre-museum.jp/

入館料
無料



四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月に、徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。今後、四国南東部の広域的な観光振興の取組の一環として、関係市町村のイベント情報をご紹介します。

高知県東部のイベント情報はこちら

徳島県南部のイベント情報はこちら



(一社)高知県東部観光協議会HP



(一社)四国の右下観光局HP

開催市町村	イベント名	開催日時	開催場所	お問い合わせ先
牟岐町	内妻あじさい祭	6月18日	内妻旧国道沿い	牟岐町観光協会 0884-72-0065
海陽町	母川ほたるまつり	6月3日～10日	母川河川敷	海陽町観光協会 0884-76-3050
安芸市	安芸全国書展	6月11日～8月6日	書道美術館	書道美術館 0887-34-1613

お問い合わせ先： 那賀町役場 にぎわい推進課 TEL 0884-62-1198



坂口町長 退任



4月25日を持って任期満了となり、坂口町長が退任いたしました。
4期16年、長期にわたってお世話になりました。



1歳になりました

はぴなか

かしもと かずみ
櫻本 和美くん
延野 (相生)

1歳になるお子様の写真を募集しています。
ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ TEL 0884-64-1123

妊娠届の受付と母子手帳の交付は 保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター（保健センター内）」へお気軽にお問い合わせください。

那賀町子育てネット



那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」
で検索 ~妊娠・出産・子育て~



◀妊娠届予約はこちら



【予約・お問合せ先】
那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)
TEL: 0884-62-3892
所在地: 那賀町大久保字大西3-2